

おおぐち

O O G U C H I

2011 DECEMBER

No. 634

12月



11月5日(土)・6日(日)に、ふれあいまつり2011が開催されました。ステージではダッシュマンショーやロックバンド、ZIP-FMのBIG MOUTHコンテストがおこなわれ、多くの人で賑わいました。

大口町は、平成24年に町制50周年を迎えます



昔も^{いま}現在も未来もずっと
愛があふれる みんなの大口

町長マニフェストの通信簿 P3

大口北小学校 探求のへや P6

平成 22 年度 決算状況を報告します P7

12月3日(土) から9日(金) は障害者週間です P18

まちの話題 P30
高齢者の「見守り支え合いを考える」ほか

Be Ambitious 岡田 恵里奈さん (垣田) P33
医療の現場で働きたい!

2011年12月 December

あなたのお手元に災害時の緊急情報をお知らせする！

あんしん・安全ねっと

防災・防犯メール配信サービス

携帯電話からの登録方法

携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。

oguchi@entry.mail-dpt.jp



※QRコードを使用できる機種をお持ちの方は右のQRコードをお使いください。

日	月	火	水	木	金	土
11/27	28	29	30	12/1	2	3
さくら総合病院 4	5 ・子育て相談室(15) ・人権・行政相談(26) ・親子ふれあい広場(28)	6 ・しなやかお達者の会余野(15)	7 ・3歳児健診(15) ・南・北保育園庭開放(23) ・心配ごと相談(26)	8 ・中保育園庭開放(23) ・不動産無料相談(26)	9 ・BCG(14) ・健康相談(15) ・口腔相談(15) ・ひだまりの会(15)	10 ・本・雑誌のリサイクル(25)
山田外科内科 11	12 ・10か月児健診(15) ・歩く健康のつどい(15) ・しなやかお達者の会豊田(15) ・西保育園庭開放(23)	13 ・10か月児健診(15) ・歩く健康のつどい(15) ・しなやかお達者の会余野(15) ・消費生活相談(26) ・ワークセンター入会説明会(28)	14 ・歯科健診(15) ・心配ごと相談(26)	15 ・母子健康手帳交付説明会(15)	16 ・生ポリオワクチン(14) ・健康相談(15) ・口腔相談(15)	17 ・普通救命講習会(12) ・戦国城館シンポジウム(13)
すずいクリニック 18	19 ・子育て相談室(15) ・親子ふれあい広場(28)	20 ・1歳6か月児健診(15) ・しなやかお達者の会余野(15) ・消費生活相談(26) ・ワークセンター入会説明会(28)	21 ・4か月児健診(15) ・もぐもぐ教室(15) ・心配ごと相談(26) ・多重債務者相談(26) ・法律相談(26)	22 ・厚生年金相談(26)	23 柳瀬医院	24
かつし家庭医療医院 25	26 ・歩く健康のつどい(15) ・しなやかお達者の会豊田(15)	27 ・歩く健康のつどい(15) ・しなやかお達者の会豊田(15) ・家庭児童相談(26) ・心配ごと相談(26) ・登記相談(27)	28	← 役場業務休業(1/3まで) →		
			28	すずいクリニック 29	山田外科内科 30	さくら総合病院 31

※ () 内はページ数です ※児童センターの行事予定については「児童センターだより」をご覧ください



休日診療

月日	病院・医院名	電話
12月4日	さくら総合病院	95-6711
11日	山田外科内科	93-5533
18日	すずいクリニック	96-1114
23日	柳瀬医院	93-5858
25日	かつし家庭医療医院	92-3320
29日	すずいクリニック	96-1114
30日	山田外科内科	93-5533
31日	さくら総合病院	95-6711
1月1日	伊藤整形外科・内科あいち豊橋オパクリニック	92-3388
2日	さくら総合病院	95-6711
3日	今井医院	95-2534

救急医療情報センター(夜間)
0586-721133
診療時間
午前9時から正午
午後2時から5時

今月の納付金 納期限:12月26日(月)

- 固定資産税・都市計画税(3期) ●国民健康保険税(8期)
- 下水道受益者負担金(3期)
- 介護保険料(8期) ●後期高齢者医療保険料(6期)

税務課収納窓口の延長 22日(木)午後7時まで
開設 4日(日)、25日(日)午前10時から午後2時

今月の戸籍保険課 14日(水)
窓口延長日 28日(水) 午後7時まで

業務内容:住民票、印鑑登録証明
戸籍証明書(謄本、抄本のみ)の発行、印鑑登録事務

町長マニフェストの通信簿



森町長

森町長が就任して、11月で2年を迎えました。そこで、森町長がマニフェストに掲げた項目について、現在の取組状況をお知らせします。

内 容	項目	達成度合
検討に区切りが付いた項目	15	●●●●● 5 100%
達成に向け取組が大詰めを迎えている項目	12	●●●●○ 4 75%から99%
検討や成果が中間段階にある項目	10	●●●○○ 3 25%から74%
具体的な検討や議論に着手するなど取組が初期段階にある項目	10	●●○○○ 2 25%未満
具体的な検討や議論に入っていない、又はその時期にない項目	0	●○○○○ 1 未着手
マニフェストに掲げた内容や時期を修正した項目	1	見直し 見直し

区分	概要	目標 (平成)	取組状況	達成度合	
生活	子育て支援	保育児食費(主食代)無料	21年	平成22年度から保育園主食代無料化を実施。平成23年度からは、幼稚園等に通うお子さんを持つ家庭へも主食代相当分を補助	●●●●● 5
		学校給食を半額化	21年	平成22年度から町費による半額負担を実施	●●●●● 5
		学校給食費無料	24年	事業を進める上で、様々な観点で検討している。特に食育の観点および将来に向けての食の安全、安心につながる給食センターのあり方、地産物拡大に伴う経費負担等検討中	●●●○○ 3
		保育料20%減	24年	前提条件である保育園の運営方法を見直中	●●○○○ 2
		待機児(1から2才)の解消	24年	現在、長期待機児童はいない状況。保育園がかかえている様々な課題に向け勉強会を立ち上げ研究中	●●○○○ 2
	託児と介護事業	託児を小学校校区毎に実施	23年	南小学校区(大屋敷)で特定非営利活動法人「わたぼうし」、北小学校区(上小口)で特定非営利活動法人「共生ホーム結」がそれぞれ介護保険事業および幼児・児童のあずかり保育を実施している。	●●●●○ 4
		介護事業を小学校校区毎に実施	23年		●●●●○ 4
	障がい者自立支援	障がい者自立支援事業の更なる推進	23年	平成22年度に、地域生活支援事業のメニューを見直した。(2事業を廃止、2事業を追加)	●●●●● 5
	防犯・防災	防犯灯年10基増設	22年	平成22年度、行政区境に10基新設。平成23年度も行政区境を調査し10基新設予定。また、集落内の通学路(中高生)に街路灯を新設予定	●●●●○ 4
		省エネ灯化	22年	平成22年度、町管理の防犯灯をLED防犯灯に切替(35基)	●●●○○ 3
		パトロール強化	22年	平成22年度、校区安心パトロール団へベスト等を配布	●●●●○ 4
		災害備蓄品を自治区に配布	22年	災害時要援護者支援マニュアル作成に併せ、地域の避難所(学共等)の開設の有無による配布を検討。平成23年度中に避難所開設の有無を確認し、必要な備品等の調整をする予定	●●○○○ 2
生涯学習	地域住民と小中学校の交流促進活動支援	24年	中学校での「地域ふれあい清掃」「図書館サポート」「特別支援学級サポート」などボランティア活動が定着。平成23年度から町内の小中学校を舞台に学校支援事業を展開していく。	●●●●○ 4	
緊急経済対策と継続促進	緊急の融資利子補給を一部恒久化	21年	緊急経済対策による保証料・利子補給を実施中。平成23年度、緊急保証制度と商工業振興資金制度の継続とあわせ、融資利子助成の制度を新設	●●●●○ 4	
	起業家および新事業への挑戦を支援	21年	金融機関を対象に、起業家向けの県創業支援融資制度の利用状況等の聞き取り調査を実施中。また、町民活動センターで、事務スペースの貸出等の施設サービスを提供中	●●●○○ 3	
	緊急雇用の継続	21年	継続実施中	●●●●● 5	

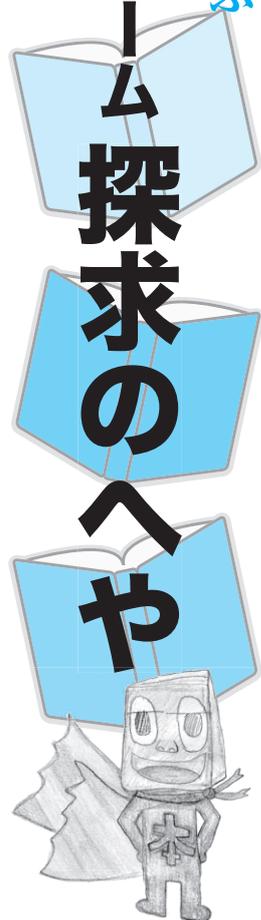
区分	概要	目標 (平成)	取組状況	達成度合	
財政	行政を身近に	年1回地区懇談会を開催	平成22年11月14日、21日、23日に、小学校区を参考に区分した3地域にて地域懇談会を実施。テーマ設定や参加者意見の集約方法を改善し23年度以降も継続実施	●●●●● 5	
		職員が出向く出前講座	平成22年4月から開始。 平成22年度実績/登録テーマ数…22 申込件数…3件 平成23年度上半期実績/登録テーマ数…56 実施件数…5件	●●●○○ 3	
		自治区交付金制度の改善	平成22年度、防犯や交通安全の研修事業に交付金が支出できるよう改善	●●●○○ 3	
	まちの元氣	活動拠点センターの建設	現在の利用状況・ニーズを勘案し、現有スペース(ほほえみプラザ2F)の有効活用で十分に対応可能であることから、当面、建設を見送る。	見直し	
		地域に貢献するNPOやボランティア活動を応援	平成22年度、協働事業担当者との意見交換および「協働のルール(行政側)」づくりに着手。今後、「協働のルール(住民側)」づくりに着手する予定	●●●○○ 3	
	企業支援	町内企業や労働団体と定期的に懇談会を開催し、コミュニティバスダイヤ・共同運行。まちの美化などで協働	22年	商工会が行う地区懇談会等に参加し、町内企業の経営実態の把握に努めている。コミュニティバスについては、平成22年度に基幹ルート沿線企業と協定を締結し、共同運行範囲を全4路線に拡大	●●●○○ 3
	行政の未来像	近隣市町と行政の未来像を研究・情報を共有化し情報公開	22年	2市3町(小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町、豊山町)により「地方分権時代における基礎自治体のあり方勉強会」を実施。平成22年10月に中間報告。平成23年4月に最終報告を取りまとめた。	●●●●● 5
	退職者抑制	8名分を子育て中の方等を短期雇用	24年	職員採用計画を平成22年5月に作成(退職補充抑制数▲10名(退職60名、採用50名:平成23から33年度)) 短期間雇用制度については、職種、勤務時間等の検討を進める。	●●●●○ 4
	町長の給料・手当	30%減額	21年	平成21年12月1日から実施。生み出した財源は、毎年5,000千円、明日のまちづくり基金に積み立て	●●●●● 5
	新しい分野の産業誘致	行政・議会・関係団体と検討開始	22年	経済振興を所管する地域振興課と都市計画を所管する都市整備課で研究会を組織し誘致策等の検討を実施。平成21から22年度において、「大口町都市計画マスタープラン」の見直しを実施し、都市計画道路北尾張中央道(国道155号)沿いに工業ゾーンの拡大を図った。今後、アンケート等による町内企業のニーズ(用地拡大等の希望等)を調査・把握し、関係機関との調整をはじめ、行政としてできる支援策を検討する。	●●○○○ 2
環境	生活基盤	22年	【活動団体へ業務委託】平成22年度は、4団体と五条川、調整池の草刈り、清掃作業および道路街路樹(低木等)の業務委託を契約	●●●●○ 4	
		22年	【奨励補助金制度実施】農地パトロールを実施し、耕作放棄地減少のための調査等を実施	●●○○○ 2	
		22年	【農作物教室の推進】平成22年度、町内休耕地において「農業ちゃれん塾」を開催(講師1名(地元農業者)、塾生5名 開催回数11回)。平成23年度、第2期生も加え開催中	●●●●○ 4	
		22年	【販路拡大】町内企業の食堂前等で地元野菜の試行販売を検討中	●●○○○ 2	
		22年	【農機具貸与制度】平成21年度から制度開始。 利用実績 平成21年度…16件 平成22年度…22件	●●●●● 5	

町長マニフェストの通信簿

区分	概要	(平成)目標	取組状況	達成度合	
生活基盤	農地や道水路の計画的保全	22年	【野菜加工場および常設販売所の設置】前段階である野菜等の付加価値向上の検討を行っている状況	●●○○○ 2	
		22年	【大口産作物等の紹介と販売促進など地産地消を促進】平成22年度、大口産の小麦を使った商品の開発を実施。また、ふれあいまつりで野菜コンテストを実施	●●○○○ 2	
		22年	【植物工場誘致の検討】検討は行ったが、現段階において、誘致関連の情報が見当たらない。情報収集中	●●●○○ 3	
食育安全	保育園へ地元産食材納入10%アップ	23年	北保育園:「大口町園児の食と農を考える北支部会」から地元産の食材を納入 中保育園:「小口城社友の会」が、近隣農地を新たに借りて農業体験をするとともに、そこで収穫されたものを食材として使用 西保育園:「食育サポート」と協働で平成21年度から農業体験事業を実施	●●●●○ 4	
	学校給食へ地元産食材納入10%アップ	23年	平成13年度から愛知北農業協同組合大口支店生産部会等の協力を得て大口町地場産物の水菜、大豆、精白米、黒米、ブロッコリー、キャベツ、奈良漬などを学校給食メニューに組合わせ実施している。平成23年度からは、更に学校給食への地元産野菜を取り入れるため、農政と連携し、町内生産者と意見交換をおこなっている。	●●●○○ 3	
	納入物品生産への支援	23年	平成22年度、米粉を試作。平成23年のれんげまつりで、その試食を実施	●●○○○ 2	
	生産者と子どもの交流イベント	23年	平成22年度は、黒米、枝豆イベント(毎年実施)の他、南小5年生社会科授業(稲作)で地元認定農業者の話を聞く機会を設けた。	●●●●● 5	
ごみ減量	剪定枝や草の堆肥化など可燃ごみ5%「見える化削減」を推進	23年	剪定枝等の分別収集実施により、20年度比3.95%の焼却ごみ減量をおこなった。(22年度実績)	●●●●○ 4	
地球環境	太陽光発電・燃料電池・電気自動車の購入助成	24年	太陽光発電に対する助成は継続実施中。電気自動車の普及・啓発を目的に、平成22年度ふれあいまつりで電気自動車の試乗会を実施	●●●○○ 3	
	二酸化炭素家庭排出量10%削減	24年	広報紙等で環境家計簿の啓発をおこなうとともに、公共施設の二酸化炭素排出量の調査を実施	●●○○○ 2	
	COP10に協力し、森とみどりづくりに積極的に取り組む	21年	平成22年8月8日 五条川周辺で、五条川自然塾を開催 平成22年10月17日 愛・地球博記念公園 地球市民交流センターで、「環境」「生き物」をテーマとしたヒーローショーを実施(ダッシュマンショー)	●●●●● 5	
学校教育	教科センター方式の見直し	22年	現職教育研究で、指導方法の確立や縦割りブロック活動の活かし方などを研究した。また、教職員のみならず、PTAや生徒等関係者と教科センター方式等について協議し、問題点に対する対策を皆で講じている。	●●●●● 5	
	北小学校開校	22年	平成22年4月開校。旧北小学校の跡地については、地区の皆さんと協議し、当面、グランドゴルフや子ども達の遊び場、少年野球・サッカー等のグラウンドとして利用	●●●●● 5	
	西小学校耐震化	22年	平成22年度実施	●●●●● 5	
	南小学校新築	24年	平成24年4月開校予定で工事中。平成24年度は、旧校舎取壊し、プール建設、外構工事を予定	●●●●○ 4	
	家庭教育	自然の中での生活体験	23年	親子自然体験教室、親子たけのこ自然教室等を実施	●●●●● 5
	地域教育	工作教室等、技術者との交流	23年	町内企業に勤める方を指導者とした、「大口発明クラブ」で、「モノづくり」の素晴らしさを子どもたちに教えている。	●●●●● 5

「知りたい気持ち」と図書（資料）を結ぶ

大口北小学校 調べ学習ルーム 探求のへや



北小学校『探求のへや』

入口ではキリンがお出迎え。「キリンの首はなぜ長い？」そんな疑問が芽生えたら、探求のへやにいらっしやい。北っ子たちに向けたメッセージです。

楽しみながら学習

インターネットを利用すれば、すぐに答えを得られますが、答えを見つかるまでの過程を楽しみながら学習してほしいと思います。自分の力で発見した喜びは、自分で考えることができる子どもたちを育ててくれ



るはずです。

地域の方々に支えられています

図書館は多くの保護者や地域の方々によって支えられています。皆さんに関心をもっていただくことで、北っ子たちも図書館を身近に感じられます。

おはなしメリーゴーランド

長い休み時間になると、鐘の音を合図に子どもたちが探求のへやへと集まってきます。「メリーさん本よんで！」メリーゴーランドさんによ

る絵本の読み聞かせのはじまりです。足を運ぶ子どもたちの顔は、笑顔で輝いて見えます。

おはなしメリーゴーランドさん

は、北小学校の読み聞かせボランティアとして、探求のへやでの読み聞かせの他に、読書タイムに各学級での読み聞かせをおこなってくださっています。また、4年生の郷土学



習のための「入鹿池公演」や低学年向けの「おはなし会」は、パーサートやBGMに至るまですべてが手作り、様々な工夫と練習を重ねられた完成度の高いものです。

図書館支援ボランティア

毎週水曜日に、子どもたちの図書の貸出し補助や、新刊図書にカバーをかける作業などをお手伝いしてくださっています。学校の中だけでは気付かない知恵を授かることもあります。



平成22年度の

決算状況

について報告します

平成22年度決算額は、一般会計と特別会計を合わせて、歳入が113億2,898万円、歳出が108億9,780万円となりました。会計ごとの歳入歳出決算額は、次の表のとおりです。

◆町税決算額、地方債(借入額)、基金現在高の推移

一般会計では、前年度に景気の影響を受けて大きく落ち込んだ町税収入は、前年度に比べて2億7,904万円の増加となり若干の増収となりましたが、依然として厳しい状況が続いています。また、基金では、今年度は財政調整基金の取り崩しをおこなわなかったため、同基金の現在高が22億6,760万円に増加しています。そして、地方債現在高は、一般会計と公共下水道事業会計を合わせて1億7,350万円の借入れをおこないましたが、前年度に比べて1億6,235万円減少し、68億6,895万円となっています。

会計別歳入歳出決算額

会計	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	76億3,269万円	73億7,235万円	2億6,034万円
特別会計	36億9,629万円	35億2,545万円	1億7,084万円
土地取得	26万円	26万円	0円
国際交流事業	89万円	16万円	73万円
国民健康保険	19億8,109万円	18億4,330万円	1億3,779万円
老人保健	53万円	53万円	0円
後期高齢者医療	1億6,066万円	1億6,007万円	59万円
介護保険	7億9,149万円	7億6,506万円	2,643万円
公共下水道事業	7億3,353万円	7億3,353万円	0円
農業集落家庭排水事業	2,224万円	2,224万円	0円
社本育英事業	560万円	30万円	530万円
合計	113億2,898万円	108億9,780万円	4億3,118万円

※一般会計の差引額には、平成23年度へ繰り越した事業の財源(7,756万円)が含まれています。

町税決算額の推移

税目	20年度	21年度	22年度
個人町民税	13億6,133万円	13億2,302万円	12億0,516万円
法人町民税	18億1,381万円	7億4,753万円	8億1,110万円
固定資産税	27億0,044万円	24億6,489万円	27億9,411万円
その他	2億0,131万円	1億8,915万円	1億9,326万円
合計	60億7,689万円	47億2,459万円	50億0,363万円

基金現在高の推移

基金名	20年度	21年度	22年度
財政調整基金	26億7,339万円	20億0,476万円	22億6,760万円
ふるさとづくり基金	9,216万円	9,200万円	9,556万円
学校施設整備事業基金	8億1,220万円	8億1,853万円	9億8,921万円
明日のまちづくり基金		4,082万円	1億1,417万円
その他の基金	6億3,868万円	6億5,857万円	6億6,618万円
合計	42億1,643万円	36億1,468万円	41億3,272万円

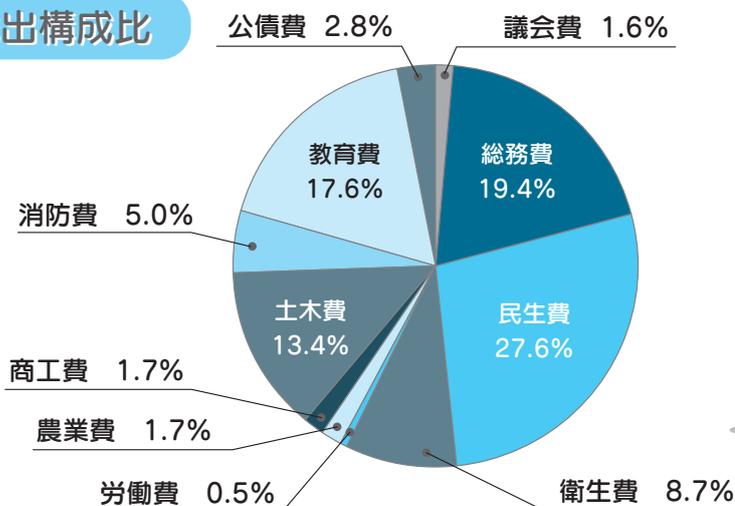
地方債

会計	20年度	21年度	22年度
一般会計	24億1,795万円	27億2,062万円	26億5,579万円
公共下水道事業特別会計	43億5,216万円	43億1,068万円	42億1,316万円
合計	67億7,011万円	70億3,130万円	68億6,895万円

歳出決算額

科目	22年度	21年度	増減額	増減率
議会費	1億1,476万円	1億2,190万円	▲714万円	▲5.9%
総務費	14億3,172万円	22億2,914万円	▲7億9,742万円	▲35.8%
民生費	20億3,216万円	17億4,413万円	2億8,803万円	16.5%
衛生費	6億4,447万円	6億0,029万円	4,418万円	7.4%
労働費	3,954万円	1,212万円	2,742万円	226.2%
農業費	1億2,725万円	1億1,359万円	1,366万円	12.0%
商工費	1億2,879万円	1億9,902万円	▲7,023万円	▲35.3%
土木費	9億8,831万円	8億7,805万円	1億1,026万円	12.6%
消防費	3億7,024万円	3億8,392万円	▲1,368万円	▲3.6%
教育費	12億8,917万円	26億7,182万円	▲13億8,265万円	▲51.7%
公債費	2億0,594万円	2億3,468万円	▲2,874万円	▲12.2%
合計	73億7,235万円	91億8,866万円	▲18億1,631万円	▲19.8%

歳出構成比



主な要因(増減率が大きい科目)

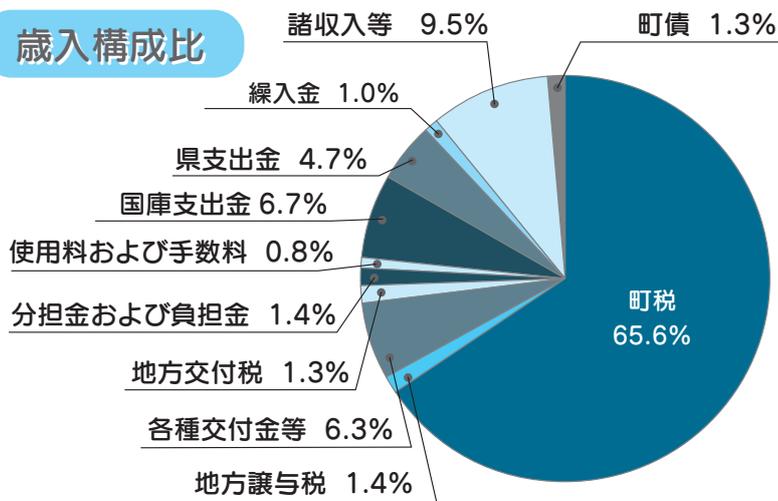
総務費	法人税還付金の減少	▲4億3,452万円
	前年度に定額給付金給付事業を実施したことによる減少	▲3億3,855万円
民生費	子ども手当制度創設による増加	2億8,963万円
労働費	緊急雇用対策事業費の増加	2,952万円
商工費	融資保証料・利子等助成額の減少	▲4,621万円
土木費	尾北自然歩道環境整備工事費の減少	▲2,293万円
教育費	北小学校の整備事業の完了による減少	▲13億5,821万円
公債費	元利償還金の減少	▲2,840万円

※平成22年度決算のうち、増減額が大きい科目について、その主な増減要因を紹介しています。
その他の内容については、役場政策推進課で決算書の閲覧ができます。

歳入決算額

科目	22年度	21年度	増減額	増減率
町税	50億0,363万円	47億2,459万円	2億7,904万円	5.9%
地方譲与税	1億0,408万円	1億0,647万円	▲239万円	▲2.2%
各種交付金等	4億8,406万円	5億2,400万円	▲3,994万円	▲7.6%
地方交付税	9,989万円	2,721万円	7,268万円	267.1%
分担金及び負担金	1億0,544万円	1億0,705万円	▲161万円	▲1.5%
使用料及び手数料	6,044万円	8,707万円	▲2,663万円	▲30.6%
国庫支出金	5億0,967万円	11億5,140万円	▲6億4,173万円	▲55.7%
県支出金	3億6,224万円	3億1,078万円	5,146万円	16.6%
繰入金	7,287万円	11億6,882万円	▲10億9,595万円	▲93.8%
諸収入等	7億3,037万円	9億4,951万円	▲2億1,914万円	▲23.1%
町債	1億0,000万円	5億0,000万円	▲4億0,000万円	▲80.0%
合計	76億3,269万円	96億5,690万円	▲20億2,421万円	▲21.0%

歳入構成比



主な要因(増減率が大きい科目)

地方交付税	特別交付税の増加	9,989万円
使用料および手数料	体育施設への指定管理者制度導入による施設使用料の減少	▲2,713万円
国庫支出金	北小学校の整備事業の完了による減少	▲3億2,130万円
	前年度に定額給付金給付事業を実施したことによる減少	▲3億3,543万円
県支出金	緊急雇用対策事業費の増加	2,054万円
	各種選挙の執行に伴う増加	1,668万円
	国勢調査事業に伴う増加	641万円
繰入金	財政調整基金の取り崩し額の減少	▲10億0,000万円
諸収入等	繰越金の減少	▲1億6,648万円
	保育園児主食代無料化および学校給食費半額公費負担実施による減少	▲5,093万円

平成22年度決算の健全化判断比率と資金不足比率

大口町の平成22年度決算の健全化判断比率と資金不足比率は、下記のとおりすべて基準を下回り、財政健全化法においては、「健全である」という結果から、財政健全化計画、財政再生計画、経営健全化計画の策定をする必要はありません。しかし、各指標が表している数値が大口町の財政運営の現状を必ずしも正確に表しているということではないため、引き続き堅実な財政運営に努めていきます。

◎健全化判断比率

	指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	——	14.89%	20.00%
連結実質赤字比率	——	19.89%	35.00%
実質公債費比率	1.0%	25.00%	35.00%
将来負担比率	——	350.00%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率については、一般会計等、公営企業会計ともに赤字ではなかったために「-」となっています。

※将来負担比率は、将来負担しなければならない実質的な負債額が、収入が見込める額と貯蓄額よりも少ないため、「-」となっています。

◎資金不足比率

	指標	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	——	20.00%
農業集落家庭排水事業特別会計	——	20.00%

※各会計とも資金不足額がないために「-」となっています。

◎用語説明

- ※1) **公営企業会計**…特定の事業に必要となる経費をその事業の収入でまかなうことを基本としている会計で、大口町の場合は公共下水道事業特別会計と農業集落家庭排水事業特別会計の2つです。
- ※2) **実質赤字**…歳入総額から歳出総額を差し引いた額（翌年度へ繰り越す財源を除く）がマイナスとなるような赤字の状態のことです。
- ※3) **一般会計等**…大口町の場合は、一般会計（町の行政運営の基本的な経費を計上している会計）と土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、社本育英事業特別会計の4つを合わせたものです。
- ※4) **標準財政規模**…市町村が通常収入することが見込める一般財源（使途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入の額を表す数値）です。
- ※5) **元利償還金**…市町村の借金に対する毎年の元金の償還と利息の支払いに必要な経費です。
- ※6) **準元利償還金**…市町村の一般会計以外の会計や市町村が加入する一部事務組合が持っている借金に対する毎年の元金の償還と利息の支払いに対して、一般会計が負担する経費です。
- ※7) **一部事務組合等**…一部事務組合（広域連合）とは、近隣の市町村が共同で事務処理をしたほうが効率がよい場合に設けることができる組合で、大口町の場合は、愛北広域事務組合、江南丹羽環境管理組合、丹羽広域事務組合、尾張農業共済事務組合、尾張市町交通災害共済事務組合、愛知県後期高齢者広域連合、愛知県市町村退職手当組合の7つの組合に加入しています。そして、尾張土地開発公社をあわせて、一部事務組合等としています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）

財政健全化法は、従来の市町村財政の健全性を確保するためであった「財政再建法（地方財政再建促進特別措置法）」の問題点を解決するため、平成19年6月に公布された法律です。この法律によって「健全化判断比率」と「資金不足比率」の各指標を前年度決算から算定することになりました。

この法律は、「自治体財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」を目的としており、以下の特徴を持っています。

- ①この法律により算定することとなった健全化判断比率には、悪化した財政状況を早期に健全化するため、イエローカードである「早期健全化基準」とレッドカードである「財政再生基準」という目安を設けています。また、公営企業会計（※1）については、資金不足比率に対して「経営健全化基準」を設けています。
- ②実質赤字（※2）の表示だけでなく、負債（借金）などの将来的な負担についても考慮しています。
- ③一般会計等（※3）だけでなく、公営企業会計、土地開発公社、第三セクターなども含めた市町村全体の財政状況を対象としています。
- ④数値の計算方法の適正化や情報の開示を徹底するため、監査委員の審査を受けた後、議会へ報告し、住民の方々に公表することになっています。以上のように、毎年、前年度の決算をもとに算定した市町村全体の将来的な負担を含めた財政状況を把握し数値を公表することで、財政破綻する前に自主的な改善努力を行い財政の健全化を図れるように制度化されました。また、各指標がひとつでも上記①の基準以上となった場合は、財政健全化計画または財政再生計画（資金不足比率を上回った場合は、経営健全化計画）を定めることが義務付けられています。

◎各指標（健全化判断比率と資金不足比率）

- ▼**実質赤字比率**…一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（※4）に対する比率
- ▼**連結実質赤字比率**…全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ▼**実質公債費比率**…一般会計等が負担する元利償還金額（※5）および準元利償還金額（※6）の標準財政規模に対する比率
- ▼**将来負担比率**…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額（公営企業会計および一部事務組合等（※7））の標準財政規模に対する比率（負債額が年収の何年分に相当するかを示した割合）
- ▼**資金不足比率**…公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

きれいな地球を 未来のために

地球温暖化・大気汚染の防止に
ご協力を

- 無用なアイドリングや、急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。
- 排気ガスがクリーンで、燃費の良い自動車を使用しましょう。
- 貨物輸送の効率化を進め、自動車の走行量を減らしましょう。
- 良質燃料の使用や燃焼管理の徹底を図りましょう。
- 暖房は19℃を目安に設定しましょう。
- 不必要な照明・OA機器の電源はこまめに消しましょう。

冬は、一年中で最も空気が汚れやすい季節です。
また、地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度が増え続けています。
皆さんの取り組みで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

ごみ処理手数料改正

平成24年4月1日(日)から、江南丹羽環境管理組合(環境美化センター)への直接搬入による可燃ごみ処理手数料を次のとおり改正します。

▽改正前 一般廃棄物 120円/10kg

▽改正後 一般廃棄物 200円/10kg

問合せ先 江南丹羽環境管理組合

☎95-3200

ごみの減量に 努めましょう

まずは『ごみを出さない』ことが大切です

新しい年を迎えるにあたって、年末年始はどの家庭でも大掃除などでごみの量が大変多くなります。以下の点を守り、ごみの減量に努めましょう。

①買い物をするとき

ごみを捨てる時のことを考え、本当に必要なものかよく考えて上手な買い物をしましょう。(使っていないものがまだお家にありませんか?) 量り売りを利用したり、シャンプーや洗剤などの詰替え商品を利用し、無駄な容器を減らしましょう。買い物に出かけるときは、マイバッグを持っていき、レジ袋はもらわないようにすることも大切です。

②物を使うとき、料理するとき

物は大切に使うようにして、家具や電気製品などが壊れてしまったら、できるだけ修理して使いましょう。

料理は、作りすぎないようにして、食べ残しが出ないようにしましょう。台所から出る生ごみはしっかり水を切って捨てましょう。

③物を捨てる時

使えないものをごみとして出す時は、必ず分別をしましょう。缶、びん、ペットボトルや、新聞、雑誌、雑紙等は資源ごみとして決められた種類ごとにきちんと分別すれば、リサイクルすることができます。剪定枝、草、竹も資源ごみとしてリサイクルできます。可燃ごみとして出さずに豊田地区にある有機資源集積所(火・金・日曜日開場)をご利用ください。

資源リサイクルセンターの利用について

例年、年末年始の利用者が通常よりも大変多く、終日混雑することが予想されます。また、リサイクルセンター周辺において、交通渋滞の発生も予想されますので、高頻度の利用はご遠慮いただくようお願いします。



年末年始にかけ 火災に注意

これからの季節、空気が乾燥し、木枯しの吹く日が続くと、火災件数の増加が懸念されます。屋内における火気の取扱いのみならず、屋外においても十分な注意・警戒が必要です。特に乾燥注意報が発表されている時には、屋外での火気の使用はできるだけ控えるようにしましょう。

乾燥注意報とは

火災の危険が大きいと予想される場合に、火災予防のために気象台が発表する注意報です。愛知県尾張西部地方では、最小湿度30%以下、実効湿度60%以下となることが発表の基準となっています。

最小湿度とは、1日の中で最も低い湿度のことで、数字が低いほど空気が乾燥していることとなります。

実効湿度とは、その日の空気の乾き具合を示すのではなく、数日前か

らの空気の状態を計算したもので、木材の乾燥具合を示しています。

屋外で発生しやすい火災

屋外で人為的に発生する可能性が高い火災として、たき火以外に「たばこの投げ捨て」、子どもの「火遊び」によるものなどが挙げられます。いずれの火災も全国的にこの季節から春先にかけて件数が集中、増加しています。

たき火に関しては、野焼き・あぜ焼き等がこの季節に集中しているため、それに伴って火災件数も多くなっています。たばこの投げ捨てと火遊びに関しては、冬季に集中しているということはありません。それにも関わらず、火災件数がこの季節に集中しがちなのは、空気の乾燥により、たばこの投げ捨て、火遊びが、火災へと発展しやすいということからです。

これから春先までの季節、火災に対して十分な注意・警戒をお願いします。

たき火から火災に至る理由は、

- ▽飛び火により他へ延焼する。
- ▽風にあおられて炎が拡大する。
- ▽自然に消えると思い込み放置する。
- ▽消したつもりがまだ火種が残っていて再燃する。

以上4点が主な原因となっています。

暖房器具の取扱いに注意

▽ストーブの付近に洗濯物を干したり、紙類や衣類などの燃えやすいものを置かないようにしましょう。

▽ストーブの付近で殺虫剤やヘアスプレーなど引火の危険性があるものは使用しないようにしましょう。

▽石油ストーブなどに灯油を給油する場合は、必ず火を消してからおこない、給油中はその場を絶対に離れないようにしましょう。

▽カードリッジタンク式の石油ストーブなどは、給油後、タンクのふたを確実に閉め、漏れののないことを確認しましょう。

※ストーブの設置状態が悪かったり、火の燃え方がおかしかったりする場合、業者へ修理を依頼しましょう。



今年も開催します!

丹羽消防署で上級救命講習 (8時間)を開催

心肺蘇生法だけでなく、ケガの手当や安全に傷病者を運ぶ方法などを学びます。

普通救命講習を受けた方も、まだ受けていない方も受講できます。

日時 平成24年1月21日(出)

午前9時から午後5時45分(休憩45分)

場所 丹羽消防署 3階会議室

対象 町内にお住まいか、お勤めの方

定員 12名

受講料 無料(昼食は各自で準備)

申込期間 12月1日(木)から28日(水)

申込および問合せ先

丹羽消防署 ☎95-5151

大口出張所 ☎95-0119

—普通救命講習会—

日時 12月17日(土) 午前9時から正午

場所 丹羽消防署 扶桑出張所

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署 ☎95-5151

大口出張所 ☎95-0119

資料館 だより



連携企画
「尾北の戦国時代へタイムス
リップー」もあつかわずか！

10月22日(土)より開催している秋の企画展も、あつかわずかです。これまで、多くの関連イベントを開催してきましたが、最後のイベントは、尾張北部の中世城館をテーマにしたシンポジウムを開催します。

資料館でも展示している、中世城館の発掘調査成果について調査担当した方に説明してもらいます。その後、中世城館の研究者として現在学

会をリードしている方に中世城館に関する講演をしていただきます。最後には調査担当者の方々も交えてのパネルディスカッションです。丸一日盛りだくさんの内容ですので、ぜひ来館してください。
なお、秋の企画展は、12月18日(日)まで開催しています。

尾北の戦国城館シンポジウム

日時 12月17日(土)

午前10時から午後4時30分まで

※受付は午前9時30分から

場所 ほほえみプラザ4階 ほほえみホール

定員 200名(先着順)

参加費 無料(事前申し込み不要)

今回の企画展は、平成24年1月21日(土)から、恒例のひなまつり展を開催します。人気の衣装を着ての写真コーナーも予定しています。

歴史民俗資料館 ご利用案内

休館日 月・火・水曜日

※企画展開催中の水曜日は開館しません。

※祝日は開館

開館時間 午前9時から午後5時

入館料 無料

問合せ先 ☎94-0055

大口俳句会

遠伊吹茜に染めて秋の暮

酒井 聖子

秋の暮時に鳥の鳴きつれて

丹羽 清声

水の面に魚の跳ねる秋の暮

丹羽 壽子

あかねさし無事に終えたる秋の暮

安壮 志保

囲はれし怪しき山や松の茸

安藤 亮子

幼き日松茸御飯母の味

宮下喜代子

松茸の鍋を囲みて幸多し

前田千代子

松茸や香り炊き込む五目飯

荒谷富美子

会寄れば思い出話し秋の暮

佐竹 悦子

遊園地人影もなく秋の暮

田山地美名

可愛さに手の平熱し運動会

渡辺すみ子

朝戸繰る木犀の香に目覚めけり

神谷 さち

秋拾昨日と違ふ人となる

野田 信子

厨房に松茸匂ふ山の宿

土川喜一郎

芙蓉句会

秋の空脱原笈の声届け

佐藤千志子

稲架襖背のびして見る小牧城

杜本 孝子

霧晴れて白馬三山揃踏

伴 乃里子

非常口開くれば稲田すでに秋

馬場 詔子

一人居の灯火親しみ旅雑誌

前川 立代

無花果を描きいちじくを食ひにけり

大澤奈保美

佃煮になりし蝗の貌を嘔む

草野美穂子

渡る鷹旋回しつつ高みゆく

土川 照恵

カーテンを引く手が止まる十二夜

土田千恵子

この指の元気なうちの花作り

長野 ます

婚活へやつと本気になる娘

吉田 雄亮

米の字の謂われ子孫へ伝えたい

安藤 久子

今風の常識祖母の赤いシャツ

平尾 幸助

黄金の波を刈り取り田の匂い

日比野文子

本年の一字決めた水とする

天野 信和

大口川柳クラブ

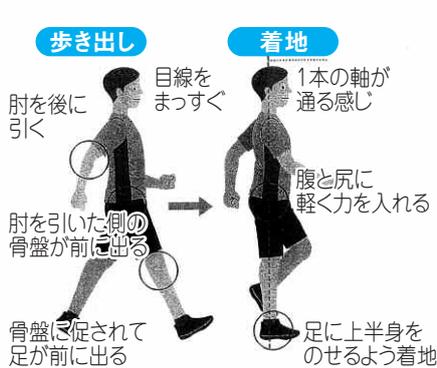


PPKプロジェクト通信 No.3

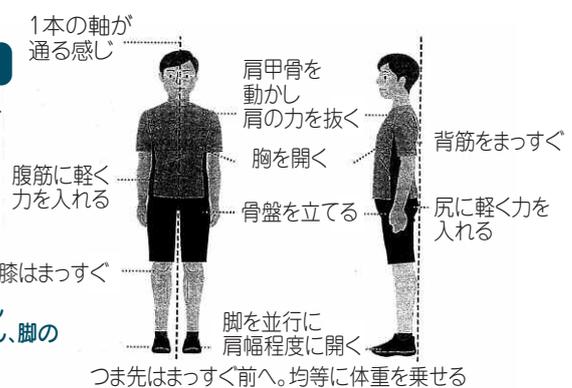
血管を守るための今日から始める **10**分 **4**% **1**杯
 今より10分(1,000歩)多く歩こう!

いきなり「1日1万歩」なんて目標は挫折のもと。1日でも達成できない日があると、嫌になってそのまま、やめちゃった…。なんてことはありませんか? 「今より10分多く歩くこと」これならできそうですよ! 無理なく体を動かす習慣が大切です。

全身を使った正しい歩き方



正しい立ち方のポイント



あなたの体をつくっているのは、あなたの習慣です。～継続は力なり、コツコツ続けてみましょう～

集団予防接種

日時および対象

●生ポリオワクチン(第1回)

▽12月16日(金) 平成23年1月、2月

生まれの乳児

●BCG

▽12月9日(金) 平成23年8月生まれ

の乳児

※受付は午後1時から1時30分

※対象以外の方は電話等で予約してください。

保護者の方へ 体調が心配なときは

かかりつけの医師に相談してください。また、予診票および母子手帳をお持ちください。

要介護認定に伴う障害者控除

所得税法や地方税法で、納税者本人または、扶養親族の方が「障がい者等」に該当する場合、障害者控除を受けることができ、確定申告での控除対象となります。

身体障害者手帳等をお持ちでない方も、次の方は税法上の障害者控除の適用を受けることができます。

対象者

▽介護保険制度に基づく要介護1から要介護5の認定を受けている方
 ※対象の方は健康生きがい課で申請し、「障害者控除対象者認定書」

の交付を受けてください。なお、申請には申請者の印かん・介護保険被保険者証が必要です。詳しくは健康生きがい課までお問い合わせください。

高齢者インフルエンザ予防接種

65歳以上の方のインフルエンザ予防接種の接種期間は、12月28日(水)までです。希望される方は、10月中旬に郵送した「予診票」と健康保険証を持参し、大口町・扶桑町・江南市・犬山市の委託医療機関で、接種を受けてください。また、町民税非課税世帯、生活保護世帯の方で、一部負担金免除を受けられる方は、健康生きがい課窓口にて、接種前に申請の手続きが必要です。※接種後の払い戻しはできません。※医療機関により予約が必要な場合があります。

子育て相談室の日程変更

12月をもって、第1月曜日の子育て相談室を終了します。第3月曜日の予約制のみになりますが、保健センターでは随時相談できますのでお気軽にご相談ください。

なお、助産師による相談は平成24年1月から、4か月児健診と同時開催します。4か月児健診受診者でない方は予約制となります。

私の健康

Vol.68



吉田美津枝さん

以前、腰と膝を痛めました。が、早期治療をしたおかげで短期間で治すことができました。その後は無理な動作をしないようにいつも心がけています。

運動は気軽にできるラジオ体操や散歩等をしています。

ラジオ体操は、日常あまり使わない全身の筋肉運動が組み込まれているので終わった後は、とても体が軽く感じます。また、散歩中景色を眺め会話しながら、ふらりふらりと歩くのが好きなので、いつも時間がかかります。今後も続けていきます。

行事	日/曜	受付時間	対象者等	
4か月児健診	21 (水)	午後1:00 ～1:30	23年8月生まれの乳児および未受診児 ※個別通知をご確認ください	
10か月児健診	13 (火)	午後1:00 ～1:30	23年3月生まれの乳児および未受診児	
1歳6か月児健診	20 (火)	午後1:00 ～1:30	22年5月生まれの幼児および未受診児	
3歳児健診	7 (水)	午後1:00 ～1:30	20年11月生まれの幼児および未受診児 (対象日は個別通知をご覧ください)	
歯科健診	14 (水)	午後1:00 ～1:20	2歳3か月児 (21年9月生まれ) (母子手帳、コップ、歯ブラシ、タオルを持参)	
母子健康手帳交付説明会	1 (木) 15 (木)	午前9:40 ～9:50	母子健康手帳等の発行および説明、妊娠初期の保健指導をおこないます ※時間は1時間半程度です	
子育て相談室	5 (月) 19 (月)	午前9:00 ～11:00	子どもの身長・体重測定、保健師・栄養士・助産師による育児や発育に応じた相談と妊婦相談 ※19日は要予約	
もぐもぐ教室	21 (水)	午前9:15 ～9:30	離乳食後期のお話と調理実習 (家族の食事からの取り分け方) ※要予約	
保健師・栄養士による健康相談	毎週金曜日	午前9:30 ～11:30	生活習慣病予防、食生活改善、その他健康についての相談※第1・3金曜日は戸籍保険課でも相談できます。	
歯科衛生士による口腔相談	毎週金曜日	午前9:30 ～11:30	歯についての悩みや、歯のお手入れ方法などの相談 ※要予約	
歩く健康のつどい	13 (火) 27 (火)	午前9:30 ～9:45	血圧測定、尿検査、ストレッチ体操、1時間歩行など	
地域での介護予防	ひだまりの会 (中小口地区コミュニティーセンター)	9 (金)	午前10:00	外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。
	しなやかお達者の会 (余野学共施設)	6 (火) 20 (火)	午前10:00	介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。
	しなやかお達者の会 (豊田学共施設)	13 (火) 27 (火)	午前10:00	

はちまるにいまる
**8020
運動**

「歯の健康コンクール」表彰者発表!

80歳以上で20本以上 90歳以上で18本以上の歯を残そう

11月6日(日)、8020運動「歯の健康コンクール」表彰式が行なわれました。
80歳以上で自分の歯が20本以上ある方および90歳以上で18本以上歯のある方を募集し、歯科医師の審査により優良であった方を表彰するこのコンクール。今年度は9名の方が授賞されました。



8020表彰受賞者 名前(年齢) 残存歯数 ※今年度9018受賞対象者はありませんでした。

屋代 和子さん (84歳) 22本	松井せつ子さん (81歳) 28本	丹羽たか子さん (81歳) 20本
貝沼ひな子さん (80歳) 30本	森 太さん (80歳) 28本	青木 實さん (80歳) 26本
吉田 秋彦さん (80歳) 26本	江口 清さん (80歳) 27本	和田 朝子さん (80歳) 26本

受賞者のみなさんのアンケートより

- | | |
|---------------------------|---|
| Q 現在の健康状態は? | A みなさん健康状態は良好です。 |
| Q 好きな食べ物はなんですか? | A 基本的には好き嫌いなく何でもおいしく食べています。特に野菜が好き、魚が好き、肉が好きというかたもいらっしゃいました。 |
| Q 楽しみは何ですか? | A 読書、太極拳、グランドゴルフ、畑仕事、カラオケ等みなさん楽しみを持って過ごしていらっしゃいます。 |
| Q 歯の健康で気をつけていることは? | A 歯磨きに気をつけている。毎食後歯磨きしています。 |

今月の健康俳句

雨あがり抜業樂しむ蔬菜園 安莊志保

今月の健康川柳 手遅れであと半年の医者嫌い 吉田雄亮

※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。



年末年始の業務案内

役場および各施設

■ は、休業日

施設名	23 (金)	24 (土)	25 (日)	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (日)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	備考
役場業務全般（下記以外）	■	■	■												
中央公民館	憩いの四季			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	さくら屋		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	学校教育課	■	■	■											
	中央公民館内施設				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	図書館				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
生涯学習課	■			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
温水プール					■	■	■	■	■	■	■	■	■		
各スポーツ施設（グラウンド等）															
屋内運動場						■	■	■	■	■	■	■	■		
ほほえみプラザ	保健センター（健康生きがい課）	■	■	■											
	福祉こども課	■	■	■											
	町民活動センター	■		■			■	■	■	■	■	■	■	■	
	社会福祉協議会	■	■	■											
	歴史民俗資料館				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	研修センター						■	■	■	■	■	■	■	■	
	トレーニングセンター						■	■	■	■	■	■	■	■	
	喫茶ほほえみ	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
保育園	■		■												
児童センター	■		■												
町民会館				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
コミュニティバス															
地域包括支援センター	■		■											24日（土）午後は休み	

衛生関係

■ は、休業日

施設名	23 (金)	24 (土)	25 (日)	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (日)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	備考
可燃ごみ収集			■						■	■	■	■			
し尿くみ取り、浄化槽清掃			■					■	■	■	■	■			
死亡した犬・猫の引き取り	■	■	■				■	■	■	■	■	■			
尾張北部聖苑										■	■	■	■		
資源リサイクルセンター	■		■				■	■	■	■	■	■	■		
有機資源保管所		■		■		■	■	■	■	■	■	■	■		

「可燃ごみは、収集日の朝に！」

毎年、年末年始にかけて道路に置かれた可燃ごみを見かけます。皆さんルールを守りましょう。

12月3日(土)から9日(金)は

障害者週間です

「障害者週間」は、障がい者に対する理解と意識をより高めるために定められました。そこで、現在おこなわれている様々な福祉制度について紹介します。この機会に、障がい者の自立と社会参加に対する理解を深めましょう。



障がい者手帳の交付

対象者

身体障害者手帳

◇視覚、聴覚・平衡、音声・言語、そしゃく、肢体不自由、内部障がい、身体の障がい固定した方（1級から6級）

療育手帳

◇知的障がい者（A判定からC判定）

精神障害者保健福祉手帳

◇精神障がいのため、日常生活や社会生活に制約のある方（1級から3級）

福祉手当の支給

障がいの程度や等級に応じて国や県、町から各種手当が支給されます。（所得制限があります）
※ただし、介護保険施設・社会福祉施設入所者は除きます。

▼大口町福祉手当（町）

対象者

○身体障害者手帳1級から3級の方、4級のぼうこうまたは直腸機能障がいの方

○療育手帳をお持ちの方

○精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方

○特定疾患医療給付事業受給者票をお持ちの方

支給金額

◇身体障害者手帳1級・2級の方および療育手帳A判定の方
月額5000円

◇その他の障がいの方
月額4000円

※7・11・3月の25日頃に振り込まれます。

知ってる？ このマーク！



身体障害者標識（障害者マーク）

肢体不自由であることを理由に、免許に条件を付されている方が運転する車に表示する身体障害者標識です。マークをつけた車に割り込み等をおこなった運転者は、道路交通法の規定で罰せられることになります。



聴覚障害者シンボルマーク

聴覚障がい者のコミュニケーションの円滑化を図るため制定されたもので、公的機関を利用するときは、ラベルを申請書、預金通帳、診察券などに貼り、胸にはネームプレートをつけます。



障害者のための国際シンボルマーク

国際リハビリテーション協会によって障がい者が容易に利用できる建物、施設であることを明確に示すシンボルマークとして採択決定されたものです。



オストメイトマーク

オストメイト（人工肛門・人工膀胱を使用している方）のための施設があることを表し、オストメイト対応トイレの入り口・案内誘導プレートに表示されています。



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）同伴啓発のためのマークです。補助犬は体の不自由な方の体の一部となって働いています。このマークや補助犬を連れている方を見かけた場合は、ご協力をお願いします。



ハートプラスマーク

「身体内部に障がいのある人」を表しています。身体内部に障がいのある方は外見から分かりにくいので、さまざまな誤解を受けることがあります。このマークを見かけた場合は、ご配慮をお願いします。



聴覚障害者標識（マーク）

聴覚に障がいのある方が運転する車に表示する標識（マーク）で、マークをつけた車に幅寄せや割り込みをおこなった運転者は、道路交通法の規定で罰せられることになります。このマークの表示は義務付けられています。

▼愛知県在宅重度障害者手当（県）

対象者

- 身体障害者手帳1級・2級の方
- 療育手帳A判定の方
- 身体障害者手帳3級と療育手帳B判定を併せてお持ちの方

※特別障害者手当・障害児福祉手当の対象者は除きます。

支給金額 障がいの程度により、2段階に分かれます。

▽1種 月額1万6100円

▽2種 月額7000円

▼特別障害者手当・障害児福祉手当（国）

対象者

在宅で、身体または知的に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする方

支給金額

▽特別障害者手当

月額2万6440円

▽障害児福祉手当

月額1万4380円

※障がいの程度により、県加算制度があります。

外出へのサポート

▼外出支援サービス

タクシー等の基本料金を助成します。助成券は、1冊24枚綴りで、必要であれば年間2冊まで交付します。

（所得制限があります）

対象者

- 下肢、体幹、脳原性運動機能障がいの中の移動機能障がい、視覚、聴覚、腎臓、呼吸器、肝臓機能障がいを有する身体障害者手帳1級・2級の方
- 療育手帳A判定の方
- 特定疾患医療給付事業受給者票をお持ちの方

対象者

▽本人運転の場合 全ての身体障がい者

▼有料道路通行料金割引制度

手帳に割引有効期限を記載します。

対象者

▽本人以外が運転の場合 重度の身体障がい者（第1種）、重度の知的障がい者（療育A）

※自動車の名義人は、本人または本人の親族に限ります。

割引料金額 通常料金の半額

障害者自立支援法

障がい者自らがサービスを選択し、各種サービスを利用することが出来ます。サービスを利用した場合は、国・県・町と利用者（原則1割負担）で費用を負担します。（各種負担軽減制度があります。また、サービスの種類によって負担のない場合があります。）

対象者 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児

▼介護給付

◇居宅介護（ホームヘルプ）

◇重度訪問介護

◇行動援護

◇同行援護

◇重度障害者等包括支援

◇児童デイサービス

◇短期入所（ショートステイ）

◇療養介護

◇生活介護

◇施設入所支援（障害者支援施設での夜間ケア等）

◇共同生活介護（ケアホーム）

▼訓練等給付

◇自立訓練（機能訓練・生活訓練）

◇就労継続支援（A型、B型）

◇共同生活援助（グループホーム）

▼自立支援医療

◇更生医療

◇精神通院医療

▼補装具

▼地域生活支援事業

◇相談支援事業

◇コミュニケーション支援事業

◇日常生活用具の給付

◇移動支援事業

◇地域活動支援センター

◇その他事業（日中一時支援、福祉ホーム、自動車改造費助成）

その他にも様々な障がい福祉制度があります。

大町ホームページにも詳しく掲載しているように、福祉制度の利用等に関するご相談は、地域生活支援事業の相談支援事業としてお聴きしていますので、お気軽にご相談ください。

●障がいのある方の相談窓口
地域包括支援センター
☎94-2227

●精神障がいのある方の相談窓口
医療法人桜桂会 地域活動支援センター 希菜里
☎0568-63-0221

障がい者ご本人やご家族同士の交流、障がい福祉に関する情報交換等をおこなう3つの団体がありますのでご紹介します。

- 大町町身体障害者福祉協会
- 大町町心身障害児（者）親の会
- 尾北精神障害家族会しらゆり会 大口支部

※入会方法等については、大口町社会福祉協議会へお問い合わせください。☎94-0060

問合せ先
ほほえみプラザ1階 福祉ごとも課 ☎94-11222

職員に支給される給与の種類やその額は、法律の定めに基づく町の条例や規則により具体的に定められています。大口町職員の給与や定員管理の状況など、人事行政の全般について、町民の皆さんにより一層理解を深めていただき、人事行政の透明性を高めていくため、そのあらましをお知らせします。

職員手当支給の状況

●期末手当・勤勉手当

期末手当とは、民間における賞与に相当する手当です。勤勉手当とは、職員の勤務成績に応じて支給される手当です。

支給実績（平成22年度決算）	2億2,642万円
支給職員1人当たり平均支給年額	124万円／年
平成22年度 年間支給割合	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
役職による加算措置の状況	主査・係長以上の役職に 応じて5～20%の加算措置あり

●扶養手当

扶養親族のある職員に対して、生計費の負担軽減を図るために支給される手当です。

支給実績（平成22年度決算）	1,722万円
支給職員1人当たり平均支給月額	18,200円／月

●住居手当

職員が居住するために住宅を借り受けている場合、その家賃等に応じて支給される手当です。

支給実績（平成22年度決算）	614万円
支給職員1人当たり平均支給月額	23,300円／月

●退職手当

職員が退職することにより支給される手当です。

退職 区分	退職 区分	勤続 年数	平均給料月額	支給率	平均 支給額
	自己 都合	25年	388,500円	33.5月分	1,134万円
		35年	410,700円	47.5月分	1,951万円
	勲奨・ 定年	25年	388,500円	41.34月分	1,606万円
		35年	410,700円	59.28月分 (上限)	2,435万円
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置					

勤務時間の状況（平成23年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

※窓口延長、延長保育に対応するため、一部変則勤務体制を実施しています。

休暇の種類（平成23年4月1日現在）

区分	付与日数	区分	付与日数
年次有給休暇	20日	病気休暇	やむを得ないと認められる期間
介護休暇	6か月のうち必要と認められる期間	選挙権行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	5日	結婚	5日
出産	産前8週間 産後8週間	育児時間	30分／日2回
生理	2日	子の看護	5日
妻の出産補助	2日	忌引	1～7日
父母の祭日	1日	夏季休暇	5日
住居減失	7日		

●通勤手当

通勤距離（片道2km以上）や通勤に利用する交通機関に応じて支給される手当です。

支給実績（平成22年度決算）	466万円
支給職員1人当たり平均支給月額	3,100円／月

●特殊勤務手当（保育手当）

職員の職務の特殊性に応じて支給される手当で、大口町では保育園で勤務する保育士に対して支給されます。

支給実績（平成22年度決算）	145万円
支給職員1人当たり平均支給月額	3,200円／月

●管理職手当

管理職の地位にある職員に対し、その職務の責任や特殊性に基づき支給される手当です。

支給実績（平成22年度決算）	1,939万円
支給職員1人当たり平均支給月額	55,700円／月

●時間外勤務手当

正規の勤務時間を超過して勤務することを命じられた場合、その勤務時間に応じて支給される手当です。

支給実績（平成22年度決算）	4,558万円
支給職員1人当たり平均支給月額	33,000円／月

育児休業取得者数（平成22年度中に育児休業を取得した職員数）

区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	0人	15人	15人

職員給与・定員管理の状況の詳細については、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.oguchi.aichi.jp/gyousei/syokuin/syokuin.html>

県内市町村の状況については、愛知県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aichi.jp/shichoson/koumuin/kyuuyoku-ouhyou.html>

問合せ先 役場 政策推進課 ☎95-1111 内線203

愛北広域事務組合、江南丹羽環境管理組合における「人事行政の運営等の状況」については、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、それぞれの組合のホームページで公表しています。（町ホームページからもリンクしています）

◆愛北広域事務組合 ☎37-0840

<http://www.aihoku-kouiki.jp/>

◆江南丹羽環境管理組合 ☎95-3200

<http://www.konanniwa-seisou.jp/>

町職員の給与、定員管理等の状況

職員数の状況（平成22年4月1日から平成23年4月1日まで）

職員数 平成22年4月1日現在	平成22年4月2日から 平成23年3月31日までの増減				平成23年4月1日 職員採用人数	職員数 平成23年4月1日現在
	採用	退職				
		定年	勸奨	普通		
183人	0人	4人	0人	4人	5人	180人

人件費の状況（平成22年度決算）普通会計

年度	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A	平成21年度 人件費
平成22年度	22,126人	73億7,308万円	13億7,398万円	18.6%	14億7,998万円

※普通会計とは、一般会計、土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、社体育英事業特別会計をいいます。

職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額 一般行政職（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大口町	42.8歳	321,200円	348,000円
国	42.3歳	327,200円	397,700円

※一般行政職とは、国の算定基準に合わせるため技能労務職や保育士など専門的な職種を除いた職員（123人）をいいます。

職員の経験年数別平均給料月額（平成23年4月1日現在）

区分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
大学卒 一般 行政職	大口町	257,100円	318,100円	353,300円
	国	272,600円	314,100円	354,700円

特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分		支給月額等
給料 月額	町長	643,300円
	副町長	716,000円
報酬 月額	議長	414,000円
	副議長	334,000円
	議員	303,000円
期末 手当	町長 副町長	平成22年度 年間支給割合 給料月額×2.95月分×1.45（役職加算）
	議長 副議長 議員	平成22年度 年間支給割合 報酬月額×2.95月分×1.45（役職加算）
退職 手当	町長 副町長	(算定方式) (支給時期) 643,300円×在職月数×0.45 任期毎 716,000円×在職月数×0.27 任期毎

※町長の給料は自身の選挙公約に基づき、30%削減しています。（平成21年12月1日から）

職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分		大口町	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職（平均）		128,800円	—

※技能労務職とは、主に調理員や用務員として採用された職員をいいます。技能労務職の初任給は、取得している技術や経験等により決定されます。

一般職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	役職名	職員数	平均年齢	構成比
1級	主事・主事補	14人	24.7歳	8.0%
2級	主事	41人	32.7歳	23.4%
3級	主任	35人	39.2歳	20.0%
4級	主査	36人	47.9歳	20.6%
5級	課長補佐	23人	50.6歳	13.1%
6級	課長・主幹	17人	53.1歳	9.7%
7級	部長・参事	9人	57.1歳	5.2%
合計		175人	42.8歳	100%

※一般職とは、技能労務職（5人）以外の職員をいいます。
※6級以上の職員は管理職の地位にあり、それぞれ管理職手当が支給されます。

職員研修の状況（平成22年度）

公務の効率化、効果的運用を目指し、職員の資質向上、能力の開発を図るため、各種研修に参加ならびに研修を実施しました。

研修名	代表的な研修内容	のべ受講者数
愛知県研修センター実施研修	部長研修、課長研修、地方自治法研修、地方税研修、法制執務研修	41人
近隣市町合同開催研修	一般職員階層別研修、法制執務研修、接遇研修	24人
派遣研修	自治大学校（第2部課程）	1人
合計		66人

西児童センター

- ★クリスマス製作「クリスマスツリー」
12月7日(水)、8日(木) 午後3時30分から4時30分
- ★川柳を詠もう 12月13日(火) 午後3時30分から4時30分
- ★ベビーマッサージ
12月13日(火) 午前10時30分から11時30分
- ★運動あそび「ハンカチ遊び」
12月15日(木) 午後3時30分から4時30分
- ★おりがみ教室 12月17日(土) 午後1時30分から4時
- ★おやつ付き甘いチョコレートのお話(サラダボールCo.主催)
12月17日(土) 午後1時30分から3時30分
定員 20名(親子参加可) 費用 子ども 100円
大人 500円 親子参加 500円 申込み 12月1日
(木) から 持ち物 水筒、大人はマイカップ
- ★よみきかせ 12月21日(水) 午後3時30分から
- ★クリスマス会 12月22日(木) 午後2時から3時
- ★冬休みお楽しみ会(劇団なんじゃもんじゃ)「さよなら△&青虫くん」 12月26日(月) 午前10時から11時
- ★ぬいとり『しんちゃん』『リース』『サンタクロース』
「クリスマスケーキ」
- ちびっこ広場
毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。
- なかよし(西)
第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分
対象 平成23年度満3歳になるお子さんとその親

北児童センター

- ★やってみよう「けん玉」
12月5日(月)、19(月) 午後4時から
- ★ドッジボールの日 12月6日(火) 午後4時から
- ★川柳の日 12月7日(水)、8日(木)
- ★クリスマス制作「ミニツリー」
12月10日(土) 午前10時から正午
定員 20名 費用 50円 申込み 12月5日(月) から
- ★体育あそび「卓球」 12月13日(火) 午後4時から
- ★おやつ作り「クリスマスケーキ」
12月17日(土) 午前10時から正午
定員 20名 費用 100円 申込み 12月5日(月) から
- ★ドッチビーの日 12月20日(火) 午後4時から
- ★冬休みお楽しみ会 12月26日(月)
午前10時から 申込み 12月5日(月) から
- ★観劇 劇団 なんじゃもんじゃ 「さよなら△&青虫くん」
12月27日(火) 午前10時から11時
申込み 12月5日(月) から
- ★今月のぬいとり
『クリスマスツリー』『雪だるま』『チョッパー』『ルフィ』
- ★今月のおりがみ『サンタクロース』『クリスマスリース』
- ★子育て支援
- コアラ広場
毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。
- なかよし(北)
第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分
対象 平成23年度満3歳になるお子さんとその親

南児童センター

- ★今月のあそび 『なわとび』『将棋』
- ★今月のぬいとり 『クリスマスツリー』『サンタ』『ペコちゃん』『ポコちゃん』
- ★カレー作り(元気クラブ主催) 12月10日(土)
午前10時から午後1時 定員 20名 費用 100円
申込み 12月1日(木) から(申込時に米1合持参)
- ★クリスマス製作「ミニツリー」 12月12日(月)
午後2時から3時 申込み 12月5日(月) から10日(土)
- ★クリスマス会(元気クラブ主催)
12月14日(水) 午後2時から3時
- ★けん玉検定日 12月19日(月)、22日(木)
午後4時から4時30分
- ★チャレンジ「わけリング」
12月22日(木) 午後2時から3時
- ★お正月飾り作り
12月26日(月) 午後1時30分から3時
- ★川柳の日 毎週火曜日 午後3時30分から
- ★子育て支援
- めだか広場
毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。
- なかよし(南)
第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分
対象 平成23年度満3歳になるお子さんとその親

12月の行事

児童センターだより



子ども川柳
せんりゅう

あきのやま あかいおべべが よくにあう(西小1年)
ゆうひはね きれいだけど おちていく(西小3年)
こうようし 秋もふかまり さむくなる(西小3年)

南児童センター ☎95-3528

北児童センター ☎95-7141

西児童センター ☎96-0481

せんせー
あのね〜

耳を あませば...

「つぶやき」

朝、登園してきたYちゃんが目をキラキラさせながら
「先生あのね、飛行機がお絵かきしてたよ!」。
青いお空に、スーッと2本のびた飛行機雲の様子を話してくれました。



12月の園庭開放日

入園前のお子さんをお持ちの方、保育園へ遊びに来ませんか?
 ※時間は午前10時から11時

北保育園	7日(水)
西保育園	13日(火)
中保育園	8日(木)
南保育園	7日(水)

保育園 だより

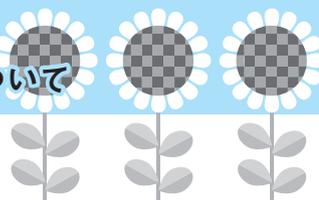


※写真と本文は関係ありません。

健康文化センター

大口町ほほえみプラザ

トレーニングセンター利用について



運動効果に対するアンケート結果

トレーニングセンターを利用されている65歳以上の方、136人にアンケートを実施しました。

Q 医師より高血圧、血糖値、コレステロール値、中性脂肪など数値が高いと指摘を受けたことがありますか?

A 「ある」82人 「ない」53人 「無記」1人

Q 「ある」と答えた方(82人)は数値が運動によって改善されましたか?

A 「はい」61% 「いいえ」30% 「無記」9%

トレーニングセンターに週2から3日通われている方や、運動を継続されている方には改善の効果がみられます。日頃から体を動かすよう心掛けましょう。

小学生対象教室

「冬のキッズトライアル」のご案内

日時 12月24日(土)から27日(火) 午前10時から11時

対象 小学1年生から6年生

定員 20名(先着順)

料金 3,000円

申込み 12月3日(土) 午前9時30分から 5階フロントにて



問合せ先 ほほえみプラザ5階 トレーニングセンター
午前9時から午後9時 ☎94-0057

<http://www14.ocn.ne.jp/~o-tra-ce/>

務 税 だより



収納窓口の延長・開設

平日、仕事の都合等で税金を納められない方のために、税務課収納窓口の延長および開設をおこないます。

日時▽12月22日(木) 午後7時まで
延長▽12月4日(日)、25日(日) 午前10時から午後2時まで開設

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線118

家屋調査にご協力を

今年中に新築・増築した物件を対象に家屋調査をおこなっています。これは、建物の構造や使用資材を調査して、来年度の固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋を見させていただきま

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線123

家屋を取り壊したら

建替え・老朽化により家屋を取り壊したときは、登記のある家屋は法務局で滅失登記を、登記のない家屋は役場税務課へ取り壊し届を提出してください。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線123

特別還付金申請

平成12年から17年までの間に、相続に係る生命保険契約等に基づく年金を受給していた方に、納めすぎとなった税金を特別還付金として支給する制度が設けられました。

対象者 平成12年から17年の間に左

記のいずれかに該当していた方

▽死亡保険金を年金形式で受け取っていた▽学資保険の保険契約者が亡くなり、養育年金を受け取っていた

※右記の年金について、確定申告が町県民税申告がされていない場合や、町県民税が納税されていない場合は対象となりません。対象となると思われる方は、税務課までお問い合わせください。

受付期間 12月1日(木)から平成24

12月28日(金)まで

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線122

安全なまちづくり愛知県大会で表彰されました

10月12日(水)、平成23年度安全なまちづくり愛知県大会にて、多

年にわたり地域の防犯活動に貢献されている秋田区地域安全パトロール隊および垣田地区地域安全パトロール隊に、愛知県知事より感謝状が贈呈されました。



垣田地区 西平さん



秋田区 村上さん

謝状が贈呈されました。また、小柳津雅司さん(豊田)に愛知県知事から感謝状、酒井武美さん(下小口)に愛知県警察本部長・愛知県防犯協会連合会長から感謝状が贈呈されました。

講演会

アレルギーっ子の子育て

日時 12月21日(水)

午後1時30分から3時30分

場所 扶桑町総合福祉センター2階 大会議室

定員 50名(先着順)

講師 NPO法人アレルギー支援ネットワーク

事務局長 中西里映子さん

内容

①講演会「アレルギーっ子の子育て」

②交流会(意見交換)

対象 アレルギー疾患で治療をしているお子さん(1歳から10歳のお子さん)をお持ちの保護者の方

申込および問合せ先

12月5日(月)からお電話でお申込ください。

江南保健所 健康支援課 地域保健グループ

☎56-2157



ホームページが新しくなりました。

図書館HP <http://www.town.oguchi.aichi.jp/gakushuu/tosho/tosho.html>
携帯電話 https://ilisod001.apsel.jp/oguchi_library/wopc/pc/mSrv

図書館 だより



本・雑誌のリサイクル

日時 3日(土) 午前9時から

場所 雑誌は、図書館の階段入

口付近

今月の休館日

5日(月)、8日(木)、12日(月)

19日(月)、26日(月)、28日(水)から

1月4日(水)

※23日(金)は、祝日開館しますの
でご利用ください。

年末年始の貸出期間変更

本貸出 12月14日(水)より27日(火)

の貸出は、3週間の貸出とな
ります。

本以外(雑誌・AV資料)貸出
館内にてご確認ください。

開館時間

午前9時から午後5時

問合せ先

☎95-30909

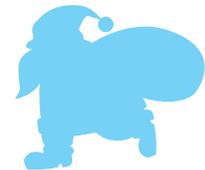
クリスマスおはなし会



パネルシアターや大型絵本、エプロンシアターなど楽しいおはなしを初心者マークの図書館職員がドキドキしながら実演します。

日時 12月18日(日) 午前10時から

場所 中央公民館
視聴覚室 2階



今月公開！映画化された本

タンタンの冒険 ユニコーン号の秘密

エルジェ／著 分類：726工

王様ゲーム 金沢 伸明／著 分類：913カ

サラの鍵 タチアナ・ド・ロネ／著 分類：933ロ

◆◆新着DVD&CCDコーナー◆◆

〔12月10日(土)に並びます〕

食堂かたつむり



食を通して、親子のつながり
や生きることにの本質を描いた心
温まる作品です。

綾小路きみまろ

爆笑スーパードライブ



今年笑い納めは、このCCD
で！

〈本〉

小さなお重のおせちと、お正月のおつまみ。
田中優子／著 アスキー・メディアワークス刊

「黒豆」は圧力鍋でた
った1分...etc。「小さな
お重」で盛りつけ上手、
かんたんなコツで手軽に
つくれるワザ満載のレシ
ピ本です。



〈絵本〉

にんじゃサンタ

丸山 誠司／作・絵 PHP研究所刊

クリスマスにむけ
て、ひたすら修行には
げむ にんじゃサンタ
たち。声に出して読ん
で、みんなで楽しんで
ほしい絵本です。



どりのやあええ
ほん・えほん



無料相談

家庭児童相談

ほほえみプラザ1階/福祉ども課
☎94-11222

日時 12月28日(水)
午前10時から午後2時15分

場所 ほほえみプラザ1階 相談室
相談対象 18歳未満のお子さんを
お持ちの方

※事前に予約してください。

人権・行政相談

役場/町民安全課
☎95-11111 内線1113

人権および行政に関すること等、
お気軽にご相談ください。相談は
無料で秘密は厳守します。

日時 12月5日(月) 午後1時30分
から4時

場所

▽人権相談 役場1階 会議室
▽行政相談 役場1階 相談室

人権週間

12月4日(日)から10日(土)は人権週間
です。「みんなで築こう 人権の世
紀」を考えよう 相手の気持ち 育
てよう 思いやりの心」をスロー
ガンに、名古屋法務局主催の人権相

談が次の日程で開催されます。

日時 12月4日(日) 午前10時から
午後4時

場所 名鉄百貨店メンズ館2階
会議室(医療コーナー横)

不動産無料相談

役場/町民安全課
☎95-11111 内線1113

日時 12月8日(木) 午後1時から4時

場所 役場1階 相談室
相談員 愛知県宅地建物取引協会
北尾張支部 相談員

消費生活相談

役場/町民安全課
☎95-11111 内線1113

日時 12月20日(火) 午前9時から正午

場所 役場1階 相談室
相談員 消費生活相談員

電話相談 中央県民生活プラザ
☎052-9962-0999

尾張県民生活プラザ
☎0586-71-0999

心配ごと相談

ほほえみプラザ2階/社会福祉協議会
☎94-00600

日時および担当相談員

▽12月7日(水) 午前10時から正午、
午後1時から3時30分 母子自

立支援員、女性相談員

▽12月14日(水) 午後1時30分から
3時30分 知的相談員、身障相
談員

▽12月21日(水) 午前10時から正午、
午後1時から3時30分 女性相
談員

▽12月28日(水) 午後1時30分から
3時30分 高齢・障がい者の弁
護士相談日 ※弁護士相談は予
約制(☎94-00600)

場所 ほほえみプラザ2階 社会
福祉協議会 相談室

厚生年金相談

役場/町民安全課
☎95-11111 内線1113

日時 12月22日(木)

午前の部 午前10時から正午
午後の部 午後1時から3時

※1人20分1日12名の予約制とな
りますので、事前に町民安全課
まで予約してください。(先着順)

場所 役場1階 相談室

※一宮年金事務所でも、厚生年金
相談を受け付けています。

受付時間 平日 午前8時30分か
ら午後5時15分(月曜日は午後
7時まで)、第2土曜日 午前9
時30分から午後4時
▽一宮年金事務所

☎0586-45-1417
▽ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165

多重債務者相談

役場/町民安全課
☎95-11111 内線1113

日時 12月21日(水) 午後6時から9時

場所 ほほえみプラザ4階
相談員 NPO法人「クレサラあ
したの会」の司法書士、ボラン
ティアスタッフ

主な相談内容

- ▽クレジットサラ金問題
- ▽借入に頼った生活の見直し
- ▽借入金法的整理後の生活再建支援
- ▽ヤミ金、架空請求、悪質商法
- ▽相談の際には契約書等借入の分
かる書類をお持ちください。
- ※予約制です。相談希望の方は、
前日までに町民安全課へお申し
込みください。

法律相談

役場/町民安全課
☎95-11111 内線1113

日時 12月21日(水) 午後1時から4
時

場所 役場1階 相談室

※前日までに窓口または、電話で
予約された方が優先です。



登記相談

役場／町民安全課

☎95-11111 内線113

日時 12月28日(水) 午後1時から3時

場所 役場1階 相談室

相談員 司法書士、土地家屋調査士

主な相談内容

▽売買、相続、贈与等による権利の移転登記

▽抵当権等担保に関する登記

▽会社の設立または変更の登記

▽成年後見に関すること

▽建物の新増築や取り壊し、土地の地目変更・分筆合筆および地積更正の登記

就学相談

中央公民館2階／学校教育課

☎95-4446

来年4月に小学校に入学する予定で、お子さんの障がいや成長のことで不安を感じている保護者の方を対象に就学相談窓口を開設しています。

対象者 次のいずれかに該当する

①身体に障がいのあるお子さん

②知的発達に遅れがみられるお子さん

など

③情緒面に不安のあるお子さん

④障がいではないが、成長・発達に遅れがみられるお子さん

⑤病弱・身体虚弱のお子さん

相談方法

●電話または学校教育課窓口

●必要に応じて小学校の学校見学

相談日時 毎週月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分

※祝日および正午から午後1時を除く。

ふれあいルームおおぐち

中央公民館2階／学校教育課

☎95-4446

学校に來られない児童・生徒の心の居場所として自立を支援するため、相談・指導をおこないます。

日時 月曜日から金曜日 午前9時から午後3時(祝祭日除く)

場所 ほほえみプラザ 2階

対象 小中学生で、学校へ行きたくても登校できない児童・生徒

を持つ方等と児童・生徒本人

問合せ先 ふれあいルームおおぐち

☎95-17773(入室希望は、学校教育課へご連絡ください)

円高対策緊急無料相談

役場／地域振興課

☎95-11111 内線117

(財)あいち産業振興機構では、緊急円高対策の一環として専門家による無料相談会を開催します。

中小企業が円高により抱える経営上の問題点等に対して、専門家(弁護士・中小企業断士)が無料で相談に応じます。

日時 12月15日(木)・平成24年1月19日(木)・2月16日(木) 午後1時から4時

場所 (財)あいち産業振興機構 相談室

申込みおよび問合せ先

電話予約または直接窓口へお越しください。

(財)あいち産業振興機構

☎052-715-3070



講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)

温水プール2階／生涯学習課

☎95-3155

素敵なプロによるフルートの演奏をおこないます。みなさん、ぜひ聞きに来てください。

日時 12月2日(金) 午前10時30分から11時30分

場所 憩いの四季 娯楽室

※福祉バスをご利用ください。

対象 おおむね60歳以上の方

内容および講師

クリスマスコンサートフルートの演奏「懐かしい日本の歌」「世界の民謡メドレー」

講師 葦笛の会 野村勤さん

要約筆記講座

ほほえみプラザ2階／社会福祉協議会

☎94-0060

耳が不自由な方へ文字を使用し、情報を伝えるお手伝い技術を習得してみませんか?

日時 平成24年1月16日から3月19日までの毎週月曜日 午前10時から正午

場所 ほほえみプラザ4階 ふれあい2

人数 20名(先着順)

※テキスト代1000円

問合せ先 大口町社会福祉協議会

☎94-0060





その他

年末の交通安全県民運動

役場／町民安全課
☎95-11111 内線113

年末は慌しくなり、日没時間が早くなることから、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故発生の危険性が高くなります。日没1時間前(12月は午後4時)にライトを点灯しましょう。また、県内では高齢者が道路を横断中に、跳ねられ亡くなるケースが多くなっています。左側から来る車に注意し、夜間の外出は明るい服装と反射材を着用すると事故防止につながります。
運動期間 12月1日(木)から10日(土)

年末の安全なまちづくり県民運動

役場／町民安全課
☎95-11111 内線113

年末は、買物や金銭の出し入れの機会が増え、慌ただしい心の隙間を狙う犯罪が起こりやすくなります。今年、大口町の犯罪は9月末現在で282件(前年比15件増)です。犯罪別では、自動車盗が19件(前年比10件増)と増加しました。車は必ず施錠し、イモビライ

ザー等の防犯装置を取り付けましょう。また、振り込め詐欺が多発しています。名前や誕生日を聞いたり、元の電話番号にかけて本人であるか確認するまで、絶対に振り込まないようにしましょう。
運動期間 12月1日(木)から20日(火)

愛知県障害者委託訓練

ほほえみプラザ1階／福祉こども課
☎94-1222

日時 平成24年1月11日(水)から2月22日(木)までの毎週月曜日から金曜日 午前9時30分から午後3時30分
内容 ワード・エクセル
場所 犬山市勤労青少年ホーム
対象 障害者手帳所持者
申込みおよび問合せ先 12月12日(月)までに公共職業安定所にてお申し込みください。
愛知県障害者職業能力開発校
☎0533-9312102

尾北看護専門学校学生募集

ほほえみプラザ1階／健康いきがい課
☎94-0051

平成24年4月入学(全日制3年課程)の学生を募集します。
募集定員 定員40名
一般入学願書受付期間 12月9日

(金)から22日(木)
試験日 平成24年1月14日(土)
ホームページ
<http://hinokukango.ac.jp>
問合せ先 尾北看護専門学校
☎95-7022

ワークセンター会員入会説明会

(社)大口町ミニテールワークセンター
☎95-8101

日時 12月20日(火) 午前9時30分から11時
※60歳以上65歳以下の運転業務希望者を特に募集しています。
場所 ワークセンター会議室
対象 45歳以上の健康で働く意欲のある方
一時あずかり(キッズルーム)開設
利用可能日 月・火・木・金曜日
利用時間 午前10時から午後2時
場所 ワークセンター内 キッズルーム
料金 30分 1人あたり500円
※前日までに電話予約してください。

親子ふれあい広場

ほほえみプラザ1階／福祉こども課
☎94-1222

町内の子育て団体による手遊びや絵本の読み聞かせなどをおこないます。親子で一緒に遊んだり、

情報交換の場としてご利用ください。事前申込みは必要ありません。
日時 12月5日(月) 午前10時から11時30分
内容 ボディメイクアップ体操
日時 12月19日(月) 午前10時から11時30分
内容 スイーツテコ(先着30名)
場所 両日ともほほえみプラザ2階 プレイルーム

家具転倒防止等対策補助金

役場／町民安全課
☎95-11111 内線113

地震の発生に備え、人的被害を最小限にするために家具転倒防止等の対策をされた方に補助金を交付しています。
対象条件 自らの居住用の住宅に対策をされた世帯主で、町内の業者からの購入および工事をされた方
補助対象
▽家具転倒防止器具を取付けること
▽家具に食器等の落下防止器具を取付けること
▽ガラスの飛散防止フィルムを取付けること
補助金額 費用の3分の2の額(1000円未満切捨て)
※限度額1万円
補助期間 平成24年3月31日(土)まで

親子ふれあい広場

ほほえみプラザ1階／福祉こども課
☎94-1222

町内の子育て団体による手遊びや絵本の読み聞かせなどをおこないます。親子で一緒に遊んだり、



国民健康保険高額療養費の申請

役場／戸籍保険課

☎95-11111 内線153

国民健康保険高額療養費の申請には、医療機関の領収書が必要です。所得税の確定申告で医療費控除をされる場合、領収書を提出してしまつと高額療養費の申請ができなくなります。高額療養費の該当になる方で、所得税の医療費控除を受けられる予定がある場合は、高額療養費の申請を先にお済ませください。

なお、国民健康保険高額療養費に該当される方には、役場戸籍保険課からハガキでご案内を送付します。12月診療分の高額療養費のご案内は、2月中旬頃に発送予定ですので。

社会保険料控除送付

役場／戸籍保険課

☎95-11111 内線153

社会保険料控除に使用するための「国民健康保険税納付確認票」「後期高齢者医療保険料納付確認票」「介護保険料納付証明書」は、確定申告に合わせ、平成24年1月下旬に発送する予定です。

発送日以前に納付確認票が必要

な場合は、「国民健康保険税納付確認票」「後期高齢者医療保険料納付確認票」については戸籍保険課、「介護保険料納付証明書」については健康生きがい課へお申し出ください。

問合せ先

戸籍保険課 内線153

健康生きがい課 ☎94-0051

国民年金加入

役場／戸籍保険課

☎95-11111 内線151

新成人のあなたへ

国民年金加入スタートです。日本国内に住所がある方は、学生を含めて20歳から国民年金に加入しなければなりません。(国民年金法で定められています)

国民年金は将来の経済社会がどのように変わっても、老後の生活がどれだけ長くなっても、国が一定水準の生活費を支給する安心な制度です。国民年金は世代間扶助と社会保険の役割があります。加入者の保険料で、働けなくなった方の生活を支えるとともに、老後に次の世代が納付する保険料から給付を受けられます。また病気やけがで障がいが残ったときや万が一の時に家族の生活を支えてくれ

ます。皆さんも働けなくなった方のため、ご自身の将来のため、国民年金の保険料を納付しましょう。

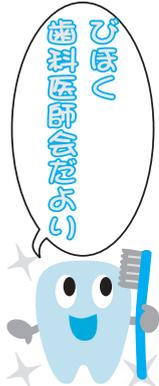
県内二斉緊急街頭活動

役場／町民安全課

☎95-11111 内線113

愛知県警では、県内の交通事故死者数が月累計で10人以上となった場合、10人目が計上された翌日から連続10日間、緊急の指導取締活動およびパトカー等の赤色回転

灯を点灯した警戒活動の強化、朝夕の通勤通学時間帯における交通監視活動を実施します。また、西尾張ブロック警察署管内(一宮、小牧、犬山、稲沢、津島、西枇杷島署)において、交通死亡事故が発生した時、その翌日から起算して3日間、ブロック署においてのぼり旗を掲出します。発生署にあつては、1週間連続で掲出をします。



メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームとは肥満、高血圧、高血糖などの危険因子が重なった状態の事をいいます。この危険因子が重なり、「脳卒中」「心筋梗塞」「糖尿病」等の生命に係わる病気の発症する確率が高くなります。国内外の疫学調査から、糖尿病や肥満の人には歯周病が多く、重症になりやすい事、また自分の歯でしっかり噛んでゆっくり食

事をする事が肥満の予防につながる事が明らかになっています。近年、糖尿病患者に対し歯周病の治療、管理をおこなう事により、血糖コントロールが改善した報告がされており、糖尿病(高血糖)と歯周病の間には双方の関係があるのではないかと注目を集めています。バランスの取れた適切な食事を取るためには、歯の健康が欠かせません。生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防を進めるための基本は「バランスの取れた適切な食生活」であり、それを支えるのが「健康な歯」なのです。



学校周辺地域で奉仕活動

県立丹羽高校

10/27
木

県立丹羽高校一年生が、総合学習の一環として学校周辺地域に出向き、清掃・美化・福祉活動をおこなって地域に貢献し、社会福祉について考える奉仕活動をおこないました。

1年6組の生徒(40名)は、北保育園を訪れ、清掃や花壇の手入れ、園児たちと交流をしました。

「授業では体験できない公共の場での奉仕活動は、やる気が出ます。小さな活動ですが、この経験が必ず私の未来につながっていくと思う」と岩田くん。

園児たちは、お兄さん・お姉さんに遊んでもらい、楽しそうに園庭を走り回っていました。



高齢者の「見守り支え合い」を考える

大屋敷学共

10/23
日

大屋敷地区で、「見守り支え合いを考える会(3回開催)」が開かれました。

単身・高齢者世帯に、これまで民生委員が毎月一回、見守りの訪問をしてきました。しかし近年、大口町では高齢者人口が急激に増加し、民生委員だけでは困難な状況になってきています。

この現状を民生委員から聞き、今後どのようにして、見守り支え合いがアイデアを出し合い、形にする具体的な提案について、同地区の老人クラブ・グラウンドゴルフ・健康推進員・子ども会・区の役員と役場健康生きがい課が、意見交換をしました。

この会がきっかけで、区の単身・高齢者世帯数や民生委員の仕事の多さを知った方も多く、また、高齢者以外にも見守りが必要とする方を皆でなんとかできないかと、たくさんの意見が出されました。

多世代の支え合いの輪が広がり、住み慣れた地域で誰もが安心して生活できるまちになるといいですね。



▲もやい商店の串焼き



▲福祉の広場



▲2011海外派遣事業報告会



つなぐれ ひろぐれ
2011 ふれあいまつり
いきいき大口

11/5・6
土 日

雨がパラつくあいにくの空模様でしたが、ふれあいまつりが2日間にわたっておこなわれました。
ほほえみプラザ周辺の会場では、文化協会の文化祭の他、まちづくり団体、子ども会、小中学校PTAなどボランティアグループや行政が協力して、様々な店を出店。子どもから大人まで、多くの人たちとの楽しいふれあいの場となりました。
2日目のZ・P・FM モーニングチャージのステージでは、森町長が「2万2500人の笑顔と絆、みんなが自慢できるまちにするぞ！」と、ビッグマウス宣言をしました。



▲一番人気だったダッシュマン



▲積み木で遊ぼう！



▲まごころネット・愛知の報告会



▲町長のBIG MOUTH宣言、司会の小林拓一郎さんと



▲大口町代表のBIG MOUTHコンテスト参加者



▲文化協会

50周年記念事業推進委員ただ今奮闘中

平成24年4月1日(日)で50歳になる大口町。この記念すべき日を、年を、一人でも多くの町民の皆さんと共に祝おうと、今年9月に記念事業推進委員会が組織されました。以後、どう記念事業を組み立てようかと検討を続けています。委員は20名。大口町のあゆみを記録するとともに、未来につながる事業を展開することにより、一人でも多くの町民の心に残る記念事業にしたい、一年にしたいと、積極的に取り組んでいます。



平成24年
4月1日に
何かが起こる

大口町
ホームページ
このバナーを
クリック

町民活動まかせてネットとのコラボにより、大口町の誕生日を「何かが起こる4月1日」として、町民の皆さんが集うことができ、よき思い出となり、未来の大口をより住みやすい町、この町に住んでいて良かったと実感できるまちとしていくことができるような、町民、企業、まちづくり団体、そして行政の絆をより太くすることができるイベントを実施したいと企画中です。

記念事業の実施は、推進委員だけではとても無理ですので、町民の皆さんはじめ、企業、各種団体の皆さんの積極的なご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

〒480-0144 大口町下小口七丁目155番地 大口町役場
50周年記念事業事務局 ☎95-1111 内線185
E-mail: 50syuunen@town.oguchi.lg.jp



シリーズ
4

大口町コミュニティバス

について
ご紹介します！

毎日運行便と朝・夕通勤通学便

コミュニティバスは「毎日運行便」と「朝・夕通勤通学便」で運行しています。

	運休日
毎日運行便	12月29日(木) ~ 1月3日(火)
朝・夕通勤通学便	土・日・祝日 12月29日(木) ~ 1月3日(火)

- ★毎日運行便と朝・夕通勤通学便は運行する路線が異なるルートがあります。
- ★時刻表では「毎日運行便：黄緑色」「朝・夕通勤通学便：水色」で表示してあります。



回数券・一日乗車券販売場所

バス車内・喫茶ほほえみ・憩いの四季・御桜乃里
一期一会荘・さくら総合病院・大口町役場会計室

全路線1乗車
100円
小学生以下無料



桜太郎くん

「河北学供前」から朝と夜は柏森へ行きたいんだけど、確か中部ルートが走っていたよね！でも中部ルートは朝と夜は走ってないなあ

「河北学供前」は朝と夜は北部ルートが走っているのよ！北部ルートも利用すれば朝と夜も柏森駅に行けるわよ。少し歩いて「産業団地東」から柏森に行くこともできるわね。ただ、朝・夕通勤通学便は土日・祝日・年末年始は運行していないから注意してね！新しい時刻表の路線図は大きくなって見やすくなったからチェックしてみてね！



桜子ちゃん



Time



きらめきの風景

〜くつになっても男と女〜

第29話 おかげさま

今年もあと残りわずか、実家の君枝さん(70)のもとへ娘の里実さん(49)が遊びに来ていた。「ふう〜、インスタントのコーヒーでも、お母さんに入れてもらおうと美味しいのよねえ〜」

「なに甘えたこと言ってるのよ、あなたも来年は50歳でしょ。私がちょうど50のときだったわね、お父さんがくも膜下で倒れたのは…」

二十年前、倒れて一週間で帰らぬ人となってしまった父親。その遺品整理をしていて、出てきた手帳から生前の浮気が発覚した。

「あの時のお母さんは凄かったわねえ、私は相手の女性が許せなくて、会いに行こうと言ったら『まじめに

働き続けたお父さんだから、少しくらい『遊び』はあってもいいのよ』そう言い放って動じなかったわ」
「あら、そんなこともあったかしら。昔のことは忘れたいわ〜」

独りで実家を守りぬぎ、趣味のコースで生き生きとしている母親がいたからこそ、自分も自分の家庭を守ってこれたと思う娘であった。

「里実も今年はお婆ちゃんになったじゃない。もし、私があの世にいて、あの人と出会うことができたら、『可愛い孫の顔までも見られたし、つつがなく人生を送ることができたのもあなたのおかげです』そう言うつもりよ」

〜くつになっても男と女〜

△Timeからひとつまみ

「御蔭(おかげ)様(さま)」とは、他者から受けた利益や恩恵に感謝する気持ちを表した言葉じゃ。夫の死後独りで家を守り、凜として生きてきた君枝さんを支えていたのは、母の威厳や女のプライドじゃろう。しかし、人は独りでは生きていけない。色んな人に支えられて人生を過ごしてきたことを実感しているからこそ、今は亡くなった夫に対し昔のことは忘れて“あなたのおかげ”と言えるんじゃないかな。やっぱり女性は強くてくましいもんじゃな。



ハモーン博士

企画・編集

大口町NPO登録団体
おおくち男女共同参画懇話会
大口町地域振興課

問合せ

おおくち男女共同参画懇話会(地域振興課)
0587-95-1111 内線115
chiiki@town.oguchi.lg.jp

Be Ambitious vol.209

町内にお住まいの
20代の皆さんがリレーで登場!

医療の現場で働きたい!

岡田 恵里奈さん (垣田) H3・1・29生



誇りが持てる仕事をしたい

今、大学の放射線学科で放射線技師を目指して勉強中です。レントゲンだけでなくMRI、CT、超音波やマンモグラフィと扱う範囲が広く、実習やレポートに追われる毎日です。

昔から医療もののドキュメントやドラマが好きで、見ているうちに医療の現場で働く人を尊敬する気持ちが自然に湧いてきて…自分もこういう人たちと一緒に働きたい、誇りが持てる仕事になりたいなあって。まずは国家試験に通るのが、私の最初のハードルです。

週末はウェイトレス

ファミリーレストランでのアルバイトをしています。か



▲「成人の集い」にて

なりお客様の回転が速いお店なので、ランチタイムはもう、戦争です。どの席が空いているか全部頭に入れて、どのグループがいつ席を立ちそうなのか常に計算して…ものすごく慌しいんですが、そこを上手くこなしていくのが結構快感って思えるようになってきて。実は入った時から先輩にとっても親切にしてもらって、そういうこともエネルギーになっていく気がします。

取材にて

明るい方で、いかにも主婦のパートさんたちに可愛がられているという雰囲気でした。

こんにちは赤ちゃん

No.657



やまがた きらら ちゃん

はじめまして。平成23年6月8日生まれの山形稀星です。髪が薄いので、よく男の子に間違えられるけど、笑顔がキュートな女の子です。最近、人見知りがはげしくな

(豊田)

お父さん 山形 英明
お母さん 明日香

つて、パパ・ママ以外の人が抱っこするとすぐ泣くよ。でも寝起きはとも良く、いつも一人で遊んでいるネ。パパとママが「おはよう」って言うと、ニコニコ笑ってこたえてくれる。うちの大切な宝物です。これからも、元気に素直に、すくすく育ってね。

No.656



あんど う そう くん

はじめまして。平成23年6月21日生まれの安藤想です。生まれた時は、平均だったのに今では月齢を間違われるほど、しっかりしたやんちゃ坊主に。9人家族の中心には必ず想

(大屋敷)

お父さん 安藤 祐喜
お母さん 夏美

がいるね。家の中を笑顔にしてくれる想の存在はすごく大きいものだと思います。最近寝返りをマスターしてからは毎日グルグル。楽しんでたかと思えば誰もいないとわかると泣き出す。そんな甘えん坊さんの想がみんな可愛くて仕方ないです。パパも昔載った『こんにちは赤ちゃん』に想も載れてよかったね。これからもみんなに愛される笑顔の想でいてね！

親バカ日誌

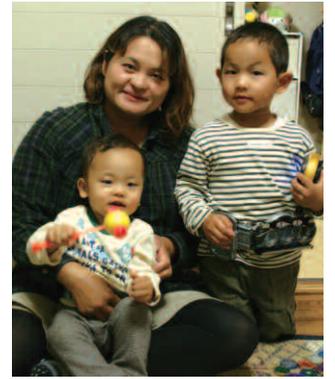
vol.213

近藤 幸子さん
優斗くん H19.2.23生
大耶くん H22.3.26生
さつきヶ丘



○月×日 週末はサッカーボールやお砂場セットを持ってピクニックへ行くのが我が家のお決まり。お楽しみのお弁当は、ママがおかずでパパがおにぎり担当。子供たちはパパの握るまんまるおにぎりが大好き！

○月×日 週末はサッカーボールやお砂場セットを持ってピクニックへ行くのが我が家のお決まり。お楽しみのお弁当は、ママがおかずでパパがおにぎり担当。子供たちはパパの握るまんまるおにぎりが大好き！



○月×日 目覚ましアラームは優斗の大好きな仮面ライダーのテーマソング。でもなかなか起きれない。目覚ましアラームは優斗の大好きな仮面ライダーのテーマソング。でもなかなか起きれない。

編集後記

友人と彦根城へ行ってきました。城下町もいい雰囲気、町ぐるみで城下町っぽく建物を統一していた感じがしました。暖かくなったらもう一度行ってみたいです。(たーぼー)

今年の息子の誕生日ケーキは、オリジ

ナルに伝えてくれるケーキ屋さんで、マジパンでポケモンのキャラクターを注文してきました。どんな仕上がりか私も楽しみにです。(かこ)